

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	医療用器材の保守点検	松基 LPS-M65018	
		承認	令和 7年 6月 10日
		作成	令和 7年 6月 10日
		改正	
		作成部隊等名	基地業務群 衛生隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地医務室保有の医療用器材の保守点検（以下、「役務」という。）について適用する。

1.2 受渡場所

航空自衛隊松島基地医務室

1.3 関係法令等

役務の履行にあたっては、関係法令等に定める諸基準に従い行うこととする。

- a) 医療法（昭和23年法律第205号）
- b) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）（昭和35年法律第145号）
- c) 医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について（医政総発0708第1号，医政地発0708第1号，医政経発0708第2号（令和3年7月8日）

2 対象器材品名及び数量

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

3.1 役務の内容

- a) 対象器材の製造会社が定める定期点検を実施する。
- b) 役務の作業内容に修理は含まないものとする。
- c) 役務に必要な諸器材は、契約相手方が準備するものとする。

3.2 品質管理・保証

- a) 役務の実施は医薬品医療機器等法第40条の2第2項により許可を有する者が行うものとする。
- b) 役務の完了後は起動から停止までの一連の動作確認を確実に実施し、対象衛生器材が正常な状態で使用可能であることを確認すること。
- c) 契約相手方は、3.2b)完了後、速やかに契約相手方所定様式の報告書を作成し、検査官に提出するものとする。
- d) 契約相手方は、役務完了後、通常の使用における役務実施個所の不具合については、3ヶ月保証するものとする。

4 検査

検査官は、3.2c)の報告書の確認をもって検査を行うものとする。

5 その他の指示

本仕様書に疑義が生じた場合は、検査官に申し出てその指示に従うものとする。

調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号	M8 医修XM 6017		
	調達要求年月日	令和8年 4 月 15 日		
	作成部隊等名	衛生隊		
	作成年月日	令和8年 4 月 8 日		
件 名	医療用器材の保守点検			
仕様書番号	松基LPS-65018			
指定事項：				
2 対象器材品名及び数量				
対象器材品名	製品名	予定数量	備考	
酸素濃縮装置	フクダ電子株式会社 クリーンサンソ FH-100/5L	2	S/N : ZAH01386 S/N : ZAH01390	

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	医療用器材の保守点検	松基 LPS-M65018	
		承認	令和 7年 6月 10日
		作成	令和 7年 6月 10日
		改正	
		作成部隊等名	基地業務群 衛生隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地医務室保有の医療用器材の保守点検（以下、「役務」という。）について適用する。

1.2 受渡場所

航空自衛隊松島基地医務室

1.3 関係法令等

役務の履行にあたっては、関係法令等に定める諸基準に従い行うこととする。

- 医療法（昭和23年法律第205号）
- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）（昭和35年法律第145号）
- 医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について（医政総発0708第1号，医政地発0708第1号，医政経発0708第2号（令和3年7月8日）

2 対象器材品名及び数量

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

3.1 役務の内容

- 対象器材の製造会社が定める定期点検を実施する。
- 役務の作業内容に修理は含まないものとする。
- 役務に必要な諸器材は、契約相手方が準備するものとする。

3.2 品質管理・保証

- 役務の実施は医薬品医療機器等法第40条の2第2項により許可を有する者が行うものとする。
- 役務の完了後は起動から停止までの一連の動作確認を確実に実施し、対象衛生器材が正常な状態で使用可能であることを確認すること。
- 契約相手方は、3.2b)完了後、速やかに契約相手方所定様式の報告書を作成し、検査官に提出するものとする。
- 契約相手方は、役務完了後、通常の使用における役務実施個所の不具合については、3ヶ月保証するものとする。

4 検査

検査官は、3.2c)の報告書の確認をもって検査を行うものとする。

5 その他の指示

本仕様書に疑義が生じた場合は、検査官に申し出てその指示に従うものとする。

調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号	M8 医修XM 6018		
	調達要求年月日	令和8年 4 月 15 日		
	作成部隊等名	衛生隊		
	作成年月日	令和8年 4 月 8 日		
件 名	医療用器材の保守点検			
仕様書番号	松基LPS-65018			
指定事項：				
2 対象器材品名及び数量				
対象器材品名	製品名	予定数量	備考	
酸素濃縮装置	フクダ電子株式会社 クリーンサンソ FH-100/5L	2	S/N : ZAH01386 S/N : ZAH01390	